

令和4年1月14日

令和3年度における「日本遺産審査・評価委員会」の審議結果について

○ 平成27年度に認定された「日本遺産」の総括評価・継続審査等について、令和3年度における「日本遺産審査・評価委員会」の審議結果を公表いたします。

平成27年度に認定された「日本遺産」の総括評価・継続審査について（再審査の結果）

【令和3年度における「日本遺産」の候補地域の認定及び総括評価・継続審査の結果の発表について】（令和3年7月16日）において、再審査することとした4件について、今般「日本遺産審査・評価委員会」における審議を経て、「認定地域（条件付き）」といたしました。

詳しくは、以下の資料を参照願います。

別紙1 平成27年度認定日本遺産総括評価・継続審査結果一覧

別紙2 平成27年度認定日本遺産総括評価・継続審査結果（再審査分）

【参考1】日本遺産審査・評価委員会名簿

【参考2】「日本遺産（Japan Heritage）」事業について

＜担当＞ 文化庁参事官（文化観光担当）
参事官 飛田 章（内線 5050）
専門官 清水 ゆき（内線 5046）
係長 大井 翔太（内線 5047）
電話：03-5253-4111（代表）、03-6734-4909（直通）

平成27年度認定地域 総括評価・継続審査結果 一覧

別紙1

					総括評価	
	番号	県名	申請者 (◎印は代表自治体)	ストーリー	目標	取組
重点支援地域	3	富山県	高岡市	加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡 一人、技、心	可	可
	5	福井県	◎福井県(小浜市、若狭町)	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国若狭と鯖街道～	可	可
	11	奈良県	◎明日香村、橿原市、高取町	日本国創成のときー飛鳥を翔(かけ)た女性たちー	可	可
	17	長崎県	◎長崎県(壱岐市、対馬市、五島市、新上五島町)	国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～	可	可
認定地域	1	茨城県・栃木県・岡山県・大分県	◎水戸市(茨城県)、足利市(栃木県)、備前市(岡山県)、日田市(大分県)	近世日本の教育遺産群 ー学ぶ心・礼節の本源ー	可	可
	2	群馬県	◎群馬県(桐生市、甘楽町、中之条町、片品村)	かかあ天下ーぐんまの絹物語ー	可	可
	4	石川県	◎石川県(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)	灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～	可	可
	7	三重県	明和町	祈る皇女斎王のみやこ 斎宮	可	可
	8	滋賀県	◎滋賀県(大津市、彦根市、近江八幡市、高島市、東近江市、米原市、長浜市、草津市、守山市、野洲市)	琵琶湖とその水辺景観ー祈りと暮らしの水遺産	可	可
	9	京都府	◎京都府(宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村)	日本茶800年の歴史散歩	不可	可
	10	兵庫県	丹波篠山市	丹波篠山 デカンショ節 ー民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶ー	可	可
	14	広島県	尾道市	尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市	可	可
	15	徳島県、高知県、愛媛県、香川県	徳島県、高知県、◎愛媛県、香川県(各県内57市町村)	「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～	可	可
	18	熊本県	◎人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	相良700年が生んだ保守と進取の文化 ～日本でもっとも豊かな隠れ里ー 人吉球磨ー	不可	可
認定地域(条件付※)	6	岐阜県	岐阜市	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜	可	可
	12	鳥取県	三朝町	六根清浄と六感治癒の地 ～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～	可	可
	13	島根県	津和野町	津和野今昔～百景図を歩く～	可	可
	16	福岡県、佐賀県	◎福岡県(筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、宇美町)、佐賀県(基山町)	古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～	不可	可

※条件:

- ・地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。
- ・この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数、100件程度を超える場合には、令和3年度に認定地域(条件付)又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。

総括評価

I. 計画目標の達成に対する評価

	評価	評価理由
(1) 日本遺産を活用した集客・活性化	可	■ 「主要施設観光入込数（岐阜城、鶯飼、長良川温泉）」、「岐阜城天守閣入城者数」、「岐阜長良川温泉旅館協同組合加盟施設への外国人宿泊者数」、「岐阜長良川温泉旅館協同組合加盟施設への宿泊者数」は、R2年度の新型コロナウイルス感染症に伴う影響の他、令和元年は、夏の酷暑と7月豪雨の影響により5～11月まで鶯飼舟が出せず、それによる宿泊キャンセルもあったこと等も影響し、目標達成に至らなかったことにやむを得ない理由がある。
(2) 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化	可	■ 「岐阜市民であることに誇りを感じる割合」、「観光資源が豊かなまちと感じる住民の割合」は目標を達成している。 ■ 「岐阜市の生涯学習『長良川大学』における日本遺産の出前講座の開催回数」はH30年度、R1年度で目標を達成している。なお、R2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う影響があった他、H27～H29においては長良川大学以外の日本遺産関連出前講座も含めた場合は目標を達成している。
(3) 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立	可	■ 目標を達成している。
(4) その他	可	■ 目標を達成している。 ■ なお、評価指標以外のデータとしてガイドのサービス提供実績と売上が示された。
総合評価	可	■ 全体として概ね、設定した「計画評価指標」ごとの目標値について、直近の実績値が上回っている、又は、当該目標値を下回るものがあることにやむを得ない理由がある。

II. 取組内容に関する評価

		評価	評価理由
(1) 組織整備	個別評価	可	■ 自立した収益の確保や民間のさらなる巻き込みによる継続的な組織運営が望ましいものの、民間団体を巻き込んだ「日本遺産『信長公のおもてなし』岐阜市推進協議会」の設立による各事業の計画・推進や、教育委員会が所管していた事業の一部を市長部局に移管し、「魅力づくり推進部」を設立したことにより、観光推進と文化財活用の一体的な推進等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(2) 戦略立案	個別評価	可	■ マーケティング調査に基づいた戦略の立案について不足があるものの、金華山や長良川を融合した価値創造を計画する「岐阜市観光ビジョン」の策定や、岐阜市文化財保存活用地域計画への位置づけ等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(3) 人材育成	個別評価	可	■ 地域プロデューサーのさらなる育成・確保が望ましいものの、より高度に岐阜市の魅力を説明できる人材の育成やホスピタリティ向上に向けた認定試験実施の他、NPO法人が地域プロデューサーとして、ガイド育成のみならず、和傘職人の減少といった課題の特定や、その解決の為に事業推進等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(4) 整備	個別評価	可	■ バンフレットや看板等による「信長公のおもてなし」のストーリー訴求を行った他、岐阜城と山麓の信長居館のVR映像番組作成、合わせて遺跡とVR映像を現地で対比できるツール整備、貸し出し体制の構築等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(5) 観光事業化	個別評価	可	■ 名物ガイドと共に日本遺産をめぐる体験プログラムの開催や、NPO法人による当該体験プログラムの旅行会社への販促等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(6) 普及啓発	個別評価	可	■ 給食用ランチョンマットによる小中学生への普及啓発の取り組みや、毎年「信長学フォーラム」の開催、鶺鴒観覧の体験事業として主に小学校5年生が鶺鴒観覧を行う場合に必要の鶺鴒観覧料の半額補助等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(7) 情報編集・発信	個別評価	可	■ 日本遺産のHPに関する取組については見直しが必要なものの、岐阜城・長良川の鶺鴒・450プロジェクト・大河ドラマ館等の日本遺産に関係する動画の作成や、TVアニメ作品やアーティストとタイアップした紹介動画の製作、フランス・パリにおける文化庁主催の日本遺産発信事業にて鶺鴒文化や着物着つけ体験等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台が整備されている。
総合評価		可	■ 全体として概ね、各評価項目について、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。

	評価理由
① 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて日本遺産地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること	■ 「おもてなし」のストーリーを伝える取組の方向性を3つのSでまとめ、それぞれに対して自治体主体、民間主体の両方の面から具体的な方策が書かれている点や、具体的な整備計画が描かれていることは評価できるが、総花的な内容になっているため、ストーリーを深掘りし、真に3S（驚き、満足、壮観）な事業に注力すべき。 ■ 金華山・長良川などを核とする従来からの観光戦略と、日本遺産になったことによる新たな戦略が必ずしも明確になっていないため、信長の特性を体現した岐阜城、その不断の調査・研究が、一つの中核を担うことを意識して進めてほしい。 ■ 計画の文章は強化されているが、それに見合った実態の改善が必要。
② ストーリーへの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること	■ 地域DMOとの連携や、民間事業者、他の文化遺産保護団体との連携方法などが詳細に示されている点は評価できるが、自治体と観光関係者との役割分担や意識の共有をしっかりと行う必要がある。 ■ マーケティングの視点を明確に持つことが不可欠であり、日本遺産戦略検討WGがそれを担うとされているが、プレイヤーから構成される当該WGがCheckやActionを担えるのか、手法などについてしっかりと検討が必要。また地域プロデューサー、地域DMOの設立が計画されているが、DMOは既存のNPO等との差異を明確にすべき。 ■ 民間組織を巻き込んだWGの組成と地域DMOの新設検討、上位計画への位置付けを評価するが、一般的な既存の観光振興の延長線上ではない取組を協議会が担っていくことが必要。
総合評価	■ 民間企業や諸団体をはじめとする官民連携については、岐阜市における各種の民の状況を踏まえたうえで、それぞれの主体的な動きや相互連携を促す行政の誘導・支援の方策について十分に検討し、岐阜市ならではの官民連携のあり方を形づくっていくことが課題である。 ■ 3Sは、内部で取り組みを整理するには良いものの、初めて耳にした人には意味が全く伝わらないので、来訪者視点で、ストーリー全体が伝わるように、施策を連携させて行う必要がある。その際、日本遺産ストーリーを具現化し、ビジョンや事業としてどこまで実現できるのかが問われるため、事業の具体化をもう一段進めることが必要。 ■ 具体的な方策の加重並びに民間組織を巻き込んだ体制設計など改善が見られるが、依然マーケティングに関して具体的な内容が盛り込まれていない。PDCAサイクルが上手く回す必要がある。 ■ 計画、体制ともにバランスが良く、日本遺産の推進・活用に関する理解や検討がうかがえる。また、民の動きも期待できるが、既存のカラーコンテンツである鵜飼をベースとしており、日本遺産としての新たな提案・動きにしっかりと取り組むべき。
評価結果	認定継続（条件付） （条件） ・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。 ・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数が、100件程度を超える場合には、令和3年度に認定地域（条件付）又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。

総括評価

Ⅰ. 計画目標の達成に対する評価

	評価	評価理由
(1) 日本遺産を活用した集客・活性化	可	■ 「三朝温泉観光客数」及び「三徳山入込客数」は、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震による影響により、三徳山投入堂への参拝登山道では岩盤に亀裂が入り、安全面から平成29年4月中旬まで入山規制を行い、地震発生以降の三徳山入込客数は大きく減少したものの、R1年には災害発生前の水準にはほぼ回復した。また、R2年度の新型コロナウイルス感染症に伴う影響により、目標達成に至らなかったことにやむを得ない理由がある。 ■ 一方「三朝温泉外国人宿泊者数」は大きく増加し、目標を達成している。
(2) 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化	不可	■ 「地域の行事に参加する児童・生徒の割合」や「住民主体で実施する事業の参加者数」とともに、目標が未達であった。なお、評価指標以外のデータとして示された「住民主体で実施する構成文化財の保護及び周辺環境整備事業の参加人数」については、増加傾向であるが、評価指標に代替するものではなかった。
(3) 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立	—	■ 目標設定なし
(4) その他	可	■ 「まち歩きガイド利用者数」及び「BS-TBS「日本遺産」ホームページでのフェイスブック「いいね」の数」は目標を達成している。 ■ 「日本遺産ホームページ閲覧数」は、目標達成に至らなかった。 ■ 「町内学校での日本遺産（地域を知る学習）を教材とした授業数（時間）」は、目標達成に至らなかったものの、授業数は学校教育における年間授業のコマ数で決定されており、大きな増減が発生しないことを理解せず増加目標が設定されてたため、目標値を下回るやむを得ない理由がある。
総合評価	可	■ 全体として概ね、設定した「計画評価指標」ごとの目標値について、直近の実績値が上回っている、又は、当該目標値を下回るものがあることにやむを得ない理由がある。

II. 取組内容に関する評価

		評価	評価理由
(1) 組織整備	個別評価	可	■ 協議会の組織体制の更なる強化や三朝町における町内関連部局との連携体制の構築が望ましいものの、協議会の会報を通して運営状況、地域の情報発信等を行っており、会員数も一定程度いるなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(2) 戦略立案	個別評価	可	■ 域外に対するブランド、地域コンセプトなどに関する指標設定が望ましいものの、総合戦略等に日本遺産事業を位置付け取組を推進している他、東京圏・外国人を対象に実施したモニターツアーにより観光客のニーズを踏まえて、看板等を設置し、観光客の受入環境整備等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(3) 人材育成	個別評価	可	■ 地域を主導するプロデューサーの確保が望ましいものの、日本遺産のストーリーを紹介するガイドを育成し、観光客に対し体験価値の向上を図るとともに、地元住民や学生等を対象に、無形民俗文化財の保存継承のための後継者育成等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(4) 整備	個別評価	可	■ モニターツアーで得た外国人観光客のニーズを踏まえ、多言語誘導サインを設置した他、平成24年に焼失した三徳山正善院の復元による日本遺産のストーリーを伝えるガイダンス施設の整備、三朝温泉のストーリー体験の多様化を図るためラドン熱気浴施設の整備等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(5) 観光事業化	個別評価	可	■ 事業化や商品化を促進する仕組みの構築が望ましいものの、観光インフラ整備のため三徳山駐車場・公衆トイレの整備、滞在価値向上を図るためモデルルートの構築のほか、温泉・参拝グッズデザインコンテスト事業による商品開発機運の醸成等の取組を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(6) 普及啓発	個別評価	可	■ 日本遺産ストーリーの核の一つである三徳山をテーマとした三徳学講座の開催や小学校3年生に対し、日本遺産の理解を醸成するための学習用テキストの作成、姉妹都市盟約を締結している京都府城陽市との児童間交流を通して日本遺産の体験を広める小学生交流事業等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(7) 情報編集・発信	個別評価	可	■ ホームページ・SNSなどの継続的・積極的な情報発信の強化が望ましいものの、大山町と連携し、広域周遊の誘客等を行っているほか、外国人観光客誘致のため、多言語でのホームページの作成・運用、国際線機内誌での情報発信等に取り組んでおり、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
総合評価		可	■ 全体として概ね、各評価項目について、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。

	評価理由
① 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて日本遺産地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること	■ これまでの反省点を明確にした上で、ビジョンや取り組みを具体化している点は評価できる。調査によってラドン泉などの権威を高めた上で、既存の様々な施策と連携しながら発信しようとしている点が良い。 ■ 新計画では、大きな課題である推進体制について抜本的に見直し、観光協会や温泉組合組合を包含する「活かす会」を発足させて、活性化策を加速させるという内容となっていて、期待できる。 ■ 「癒し」と「祈り」を一体化したストーリーと、「ヘルスツーリズム」の観点で具体性が高まり、環境整備事業は具体的な方策が明記され期待できる。しかし、肝腎の六根清浄と六感治癒との繋がりに関する取組や活用に関する事業が不十分。 ■ 景観を損なうような過度な看板設置、形だけのビジターセンターやVR整備などにならないよう留意すべき。 ■ 実際に観光利用者が増加し、地域の存続に寄与するような事業とすることが必要。
② ストーリーへの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること	■ これまでの反省点を明確にした上で、「癒やし」と「祈り」というストーリーをつなげるために、「山」と「温泉」の連携を行うための団体を新設している点は評価できる。また、地域プロデューサーやDMO、商工会などとのコミュニケーションのとり方を変更し、連携を強化しようとしている点も評価できるが、この計画をしっかりと実践できるよう、地域プロデューサーに優秀な人材の確保が必要。 ■ 構成文化財の保全と活用の役割分掌が整理されているが、活かす会と守る会の連携についてしっかりと取り組むべき。また、地域住民の意識を向上させ、町あげでの取組とすべき。
総合評価	■ 民間企業や諸団体をはじめとする官民連携については、三朝町における各種の民の状況を踏まえたうえで、それぞれの主体的な動きや相互連携を促す行政の誘導・支援の方策について十分に検討し、三朝町ならではの官民連携のあり方を形づくっていくことが課題である。 ■ 計画に書かれたことがどの程度実施できるかが鍵であり、ビジョンや事業としてどこまで実現できるのか、ビジョンやストーリーを体験できる具体的な事業にしっかりと取り組むべき。 ■ 地域プロデューサーの選定や、三徳山と三朝の連携について、計画をしっかりと実践できるよう取り組むべき。
評価結果	認定継続（条件付） （条件） ・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。 ・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数が、100件程度を超える場合には、令和3年度に認定地域（条件付）又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。

総括評価

Ⅰ. 計画目標の達成に対する評価

	評価	評価理由
(1) 日本遺産を活用した集客・活性化	可	■ 「島根県観光動態調査 津和野町の観光客入込数」及び「島根県観光動態調査 外国人宿泊客延べ数」は、新型コロナウイルス感染症に伴う影響により2020年度の大きな落ち込みはあったものの、概ね目標を達成している。
(2) 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化	可	■ 「住み続けたいと思う住民の割合、魅力あるまちと思う住民の割合」及び「総合学習や遠足などで日本遺産センターを訪問する件数」について、目標値を直近の実績値が上回っている。
(3) 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立	可	■ 「日本遺産応援団（平成28年度新設）への加入団体、個人数」は目標を達成していないが、「津和野百景図の絵を活用した商品の開発目標を達成しており、全体として概ね目標を達成している。
(4) その他	—	—
総合評価	可	■ 全体として概ね、設定した「計画評価指標」ごとの目標値について、直近の実績値が上回っている、又は、当該目標値を下回るものがあることにやむを得ない理由がある。

II. 取組内容に関する評価

		評価	評価理由
(1) 組織整備	個別評価	不可	■ 津和野町側が日本遺産センター等現場の実情を認識できていない他、協議会が平成30年度以降開催されておらず、本協議会の機能や位置づけについて、日本遺産の取組を継続的に実施する主体として適切か疑問があるなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができていない。
(2) 戦略立案	個別評価	可	■ 日本遺産センターの自立自走に向けた財源確保の戦略立案や、日本遺産における文化財保存活用の戦略的位置付けが望ましいものの、日本遺産センターへの来訪者、津和野駅などでの観光客の動向に関するマーケティング調査を継続的に行い、長期的戦略を検討しており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(3) 人材育成	個別評価	可	■ ガイド人材の更なる育成とガイドの世代循環が望ましいものの、日本遺産のストーリーを紹介するコンシェルジュやガイドを育成し、観光客に対し体験価値の向上を図るとともに、地域プロデューサーが複数人活動しており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(4) 整備	個別評価	可	■ 日本遺産センターへの入館者数の確保が望ましいものの、日本遺産のストーリーを伝えるガイドダンス施設として整備がなされた他、各構成文化財へのストーリーを伝えるサインの設置や、道の駅での広域サインの設置等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(5) 観光事業化	個別評価	可	■ 日本遺産センターの財源確保に向けた消費額増加に繋がる取組や、事業・商品等による経済効果を測る指標の設定が望ましいものの、関連商品開発を民間に依頼して進めている他、滞在価値向上を図るためモデルルートの構築やVRを活用したツアーの実施等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(6) 普及啓発	個別評価	可	■ 町内の児童・生徒が日本遺産を題材とした自由研究に取り組む他、町内小中高等学校における総合学習等で日本遺産の学習講座の実施や、地域住民向けに百景図のまちあるきツアーの実施等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(7) 情報編集・発信	個別評価	可	■ フェイスブックでのフォロワー数強化が望ましいものの、日本遺産の情報発信の基盤としてHPを整備する等の取組を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
総合評価		可	■ 全体として概ね、各評価項目について、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。

	評価理由
① 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて日本遺産地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること	■ 将来像がより明確になるとともに、その推進に向けた現在の課題を丁寧な議論によって設定、その解決に向けた取り組みが具体的に考えられている点は評価できる。特に、地域通貨と日本遺産の連動による経済効果を高めるための取り組み、新たな体感型コンテンツの開発、みらい留学などによる関係人口の増加などは、手段を工夫しようという気概が感じられる。これらの取組を文化財の保存活用につなげていく必要がある。 ■ ビジョンの具体性は依然として弱く、津和野らしい地域づくりにいかに結びつけるか、ストーリー体験という視点にしっかりと取り組むべき。その際、江戸の息吹に触れられるという点を重視し、伝統の趣きに満ち溢れた地域づくり、津和野百景図に対応する景観（情景）のインフラ整備に取り組むべき。 ■ 5年を経た今から、例えば年間数十名単位のガイド実績を目標にする程度で、本質的な事業が推進されるのか懸念される。
② ストーリーへの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること	■ 組織連携については、これまでの課題であった民間との連携を行うための方法が明確化されている点は評価できる。また、それぞれの責任主体が明確になっている点も評価できるが、民間主導で担うべき事業も観光協会の記述はあるものの事業主体が不明確な部分があり、明確化が必要。また、連携を強化するためのより具体的なコミュニケーション方法の検討や、既存組織との重複が生じないよう配慮をすべき。 ■ 日本遺産センターおよび地域プロデューサーを核とした協議会が活動し始めており期待できるが、このスキームでは「日本遺産センター」の自走が困難になるのではないかと懸念があり、地域住民も参画できるような体制も検討すべき。 ■ 近隣DMOとの連携による新たな広域施策を検討することや、DMCの不在に対応すべき。
総合評価	■ 民間企業や諸団体をはじめとする官民連携については、津和野町における各種の民の状況を踏まえうえで、それぞれの主体的な動きや相互連携を促す行政の誘導・支援の方策について十分に検討し、津和野町ならではの官民連携のあり方を形づくっていくことが課題である。 ■ 各施策についてアイデアによって工夫しようとする気概が感じられるが、それぞれの施策が連動して相乗効果を生み出し、ビジョンや事業としてどこまで実現できるのか、しっかりと今後の発展に向けて取り組む必要がある。 ■ ストーリーを体験できる具体的な施策が多くあり、小さな自治体を逆手にとって、官民あわせてのきめ細かな、丁寧な滞在型観光の樹立に向けて取り組むべき。 ■ 地域プロデューサーを置くこと、現場（センター等）と事務局（役所）との連携を、官民および役所内での観光系と教育委員会系との連携を通して解決にしっかりと取り組む必要がある。
評価結果	認定継続（条件付） （条件） ・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。 ・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数が、100件程度を超える場合には、令和3年度に認定地域（条件付）又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。

総括評価

Ⅰ. 計画目標の達成に対する評価

	評価	評価理由
(1) 日本遺産を活用した集客・活性化	可	■ 「太宰府市内の年間観光客入れ込み数」について、2018年までは目標を達成していたものの、直近の実績値のある2019年は目標を達成していないが、これは、日韓関係の影響によりそれまでインバウンドで最も多かった韓国人観光客が激減したこと等が影響したものであり、目標達成に至らなかったことにやむを得ない理由がある。
(2) 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化	不可	■ 「地域の文化に誇りを感じる住民の割合」や「日本遺産の市民認知度」、「出前授業等の回数」とともに、目標を達成していない。
(3) 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立	不可	■ 「太宰府市日本遺産活性化協議会の加盟者数」の目標を達成していない。
(4) その他	—	—
総合評価	不可	■ 設定した「計画評価指標」ごとの目標値について、直近の実績値が下回っている指標が多く、これについて必ずしもやむを得ない理由が示されているとは言えない。

II. 取組内容に関する評価

		評価	評価理由
(1) 組織整備	個別評価	可	■ 6年目にシリアル型に移行し、協議会の役割を再定義する必要があること、行政主体の体制を脱却し、民間事業者との連携体制を構築する必要があることなどの課題があるが、関係団体数が増え、NPO法人等と継続した取組を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(2) 戦略立案	個別評価	不可	■ 戦略を立案するための基礎的な状況把握（マーケティング調査）、広域（シリアル型）で日本遺産を活かして地域の活性化につなげる戦略立案などができていないことから、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施はできていない。
(3) 人材育成	個別評価	可	■ 地域プロデューサーの不在をカバーする協議会の役割の明確化が望まれ、新規加入地域での人材育成の強化が必要となっているものの、地域プレイヤーの育成は着実に進められており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(4) 整備	個別評価	可	■ より効果的にストーリーを伝える整備による観光客の長期滞在化が望まれるものの、ストーリーを伝える各種整備は実施されており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(5) 観光事業化	個別評価	可	■ 戦略に基づく事業化や商品化等による経済効果の創出や民間事業者等と連携した日本遺産ストーリーの体験機会の創出が望まれるものの、日本遺産を活用した商品開発や散策マップの有償頒布などの取組を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(6) 普及啓発	個別評価	可	■ 地域や児童向けの普及啓発を継続的に取り組み、各地でのパネル展示や追加認定市町村舎での懸垂幕掲出、統一のぼり旗の作成などを行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
(7) 情報編集・発信	個別評価	可	■ シリアル型への移行に応じた情報の更新が必要となるものの、基礎的な情報発信やストーリーの理解を深めるVRの作成等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。
総合評価		可	■ 具体的な戦略立案ができておらず、組織整備や人材育成、観光事業化には一部課題があるものの、基礎的な整備は十分に行われていることや継続的な普及啓発を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができています。

	評価理由
① 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて日本遺産地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること	■ 最も重視すべき、日本遺産ストーリーが伝わる仕組みづくりが遅れているが、天満宮と九博を核としたハブ&スポークの連携づくり、VRや専用アプリの導入による体験化など、地域の魅力となるストーリーと、それを伝えるための取り組み内容がより明確になった。また、その内容を他の行政計画とも連動しながら行おうとしている点は評価できるが、県、各自治体の連携や役割分担についてしっかり取り組むべき。 ■ 国際交流の華やかさに重点が置かれすぎており、この地域が帯びていた古代の国境防衛という、緊張感に満ちた時代性の観点も取り入れるべき。 ■ コアとなる構成文化財の価値を軸とした活用策としてのビジョンについて、長期的視点の取り組みだけでなく、短期的に取り組む事項も含めて実現可能性を高め、「構成文化財の保存と活用の好循環」の創出に取り組んでいくべき。
② ストーリーへの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること	■ 交通事業者や商業関係者等の新たな民間事業者の導入の推進など、その参加団体がさらに増えるとともに、連携経路がより具体的に示されている点は評価できる。一方で、より詳細の参加団体の責任主体やスケジュール、関係者の相互連携・分担などをより明確にすべき。そのためにも、コーディネーターに適切な人物を採用すること。
総合評価	■ 民間企業や諸団体をはじめとする官民連携については、福岡県における各種の民の状況を踏まえたうえで、それぞれの主体的な動きや相互連携を促す行政の誘導・支援の方策について十分に検討し、福岡県ならではの官民連携のあり方を形づくっていくことが課題である。 ■ シリアル型の構成とその活用ビジョンについて、ビジョンや事業としてどこまで実現できるのか、しっかりと今後の発展に向けて取り組む必要がある。 ■ 各団体間の距離も大きく、関わる団体数が増えたことにより、同一の視点・認識で取り組むことが難しくなることが想定されるため、コミュニケーションを工夫しながら進めること。県を中心した組織体制が充実しており、太宰府天満宮との密な連携を図ること。 ■ 活用視点から見た際に実現可能となるようしっかり取り組むこと。 ■ まず、解説案内板などのハードインフラ整備に専念すべき。
評価結果	認定継続（条件付） （条件） ・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。 ・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数が、100件程度を超える場合には、令和3年度に認定地域（条件付）又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。

日本遺産審査・評価委員会委員名簿

デービッド・アトキンソン 小西美術工藝社代表取締役社長

稲葉 信子 筑波大学名誉教授・放送大学客員教授

受田 浩之 高知大学理事

金野 幸雄 国土計画家・コンセプター

小山 薫堂 放送作家・映画脚本家

里中 満智子 マンガ家

下村 彰男 國學院大學研究開発推進機構教授

高井 晴彦 (一社)日本旅行業協会国内・訪日旅行推進部長

丁野 朗 (公社)日本観光振興協会総合研究所顧問

広瀬 和雄 国立歴史民俗博物館名誉教授

山田 拓 株式会社美ら地球代表取締役

認定済み
案件
(104件)

